

目標と成果による区政運営について

目標と成果による区政運営について、中野区基本構想の改定等を踏まえ考え方を整理したので、報告する。

1 目標と成果による区政運営について

区政運営は、目標と成果による区政運営を全ての行政活動の基本方針とし、区の全ての資源を基本目標の実現に最も適する方法により管理し、及び活用することを原則とし、目標の策定、事業の実施、評価及び改善を継続して行うものとしている。

令和3年3月に中野区基本構想（以下「基本構想」という。）を改定し、同年9月に中野区基本計画（以下「基本計画」という。）を策定したところであり、今後の区政運営は、以下のとおり行うものとする。

(1) 基本目標

基本構想で描くまちの姿を基本目標とする。

(2) 基本計画

基本目標の実現を図るため、政策、施策及び事業を政策体系で示した区の総合的な計画とする。

(3) 区政運営の基本方針

基本計画に定めた区政運営の基本方針に基づき、区政運営を行う。また、基本計画に基づく政策、施策、事業の着実な推進を図るため、政策マネジメント・サイクル（PDCAサイクル）による進行管理を行う。

(4) 経営戦略

基本目標の実現に向け、各部は毎年度、部の目標及び経営戦略を定め、計画的な運営を行う。

(5) 行政評価

政策体系等に基づく部の目標達成に向けた事業を実績、コスト等により測定し、これに基づき事業の継続、改善、統廃合等を判断し、次年度予算編成に反映するため、行政評価を行う。

2 行政評価方法の見直しについて

行政評価は、決算における説明責任の一端を担うものであるとともに、次年度予算編成に向けた事業の見直しや改善につなげていくものであり、政策マネジメント・サイクルを機能させる取組の一つである。

現行の行政評価は、自己点検、内部評価及び外部評価のいずれかを実施することとしている。より効果的に行うためには、政策マネジメント・サイクルにおける位置づけを明確にするとともに、アンケート調査などユーザーの視点を踏まえた評価方法の工夫が必要であり、以下のとおり行政評価方法の見直しを行う。

(1) 内部評価について

内部評価結果は、決算説明資料である「主要施策の成果」に掲載する主な事業となることから、年度当初に各部が作成する経営戦略における重点取組事項から事業を単位として選定する（原則、各課1事業以上）。

したがって、対象事業は経営戦略にあわせて掲載することとし、予算説明書補助資料には掲載しない。なお、令和4年度の行政評価対象事業については、令和3年度当初に作成した経営戦略と照合し、必要に応じて見直すものとする。

(2) 外部評価について

外部評価は、政策的見地から見直しや改善を要する事業等を企画部が選定（原則、各部1事業程度）し、内部評価を経て外部有識者による評価を実施し、評価結果を次年度予算編成に反映させるものとする。対象事業は、事業進捗状況や予算編成過程等を踏まえ、評価実施の前年度末までに選定する。

【参考】第2回中野区構造改革推進アドバイザー会議（令和3年10月25日開催）での主な意見

- ・ 内部評価のみでは専門的評価がし難いため、外部評価を行う必要がある。
- ・ 事業単位の評価では、組織横断的な課題に対する評価ができない。他部署との連携を評価の視点に入れてはどうか。
- ・ 事業の利用者が外部評価における評価者の場合、意見が偏る可能性があるが、利用者の声も必要である。
- ・ 評価の経験を豊富に有し、客観的な視点による評価ができる方が外部評価における評価者に適している。
- ・ 評価した事業が着実に行われているかを把握するために、評価後の進行管理をどのように行うかが重要である。
- ・ 評価事業の範囲が広く、評価し難いものが見受けられるため、さらに細分化する工夫も行うべきではないか。
- ・ 事業の方向性として、見直しや改善に繋げるためには、評価事業の課題となっている原因について、より詳細に分析する必要がある。